

評価モデルについて

No.	Page	質問・コメント等
59	添付図表 P6-6 (放射能換 算係数)	評価モデルの説明について、一マスあたりの放射エネルギーの程度についてわかりやすく説明を追記すること。
60	添付図表 P6-6 (放射能換 算係数)	評価モデルの設定において、評価モデルを適用できる根拠について説明を追記すること。

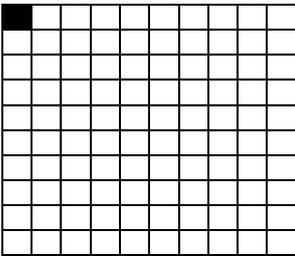
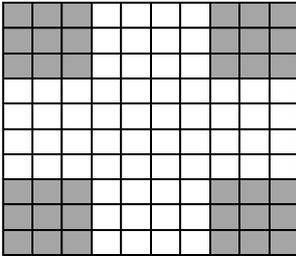
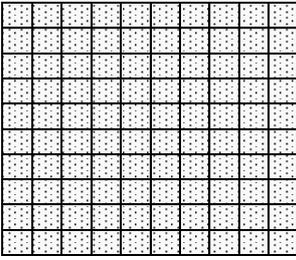
今回の認可申請書における評価モデルの説明においては、一マスあたりの放射エネルギーの程度をハッチングの濃さによって示している。

しかしながら、再検討した結果、一マスあたりの放射エネルギーの程度の表現の説明について、「添付図表 6-6」に説明を記載すべきであると判断したため、認可申請書の記載を、次頁に示すとおり補正する。

また、「(b) 本評価モデル」を適用できる条件は、一マスあたりの放射エネルギー（表面汚染密度）を確認できていることであり、今回、放射能濃度確認対象物の表面汚染密度をある値以下であるように管理していることから、適用可能と判断した。なお、本内容は、「添付図表 6-5」に「本評価モデルは、「測定単位」内を仮想的に小領域に分割し、放射能濃度確認対象物の表面汚染密度がある値以下であるという制約条件を利用することで、小領域当たりに割り当てる放射エネルギーを一定値に設定している」と記載している。

【添付図表 6-6】

表 1 放射エネルギー分布の想定イメージ（各セルが小領域、ハッチングが放射エネルギーあり）

(a) 最遠スポット	(b) 本評価モデル	(c) 均一分布
		
<ul style="list-style-type: none"> 放射能換算係数が最も大きいコーナー部に汚染が集中していると想定。 非常に過大評価である。 本申請の評価は放射能濃度確認対象物の表面汚染密度を一定値以下に制限するため、一箇所に全ての放射エネルギーを集中させるこのケースは非現実的である。 	<ul style="list-style-type: none"> 計算値 (s-1) が測定値 (s-1) 以上となるまで、小領域当たりの放射能換算係数が大きい位置（過大評価となる位置）から順に、小領域当たりの放射エネルギーを割り当てていき、計算値が測定値以上となった時点の累積放射エネルギーを「測定単位」の放射エネルギーとする。 適度な保守性をもった評価になる。 	<ul style="list-style-type: none"> 均一な汚染分布を想定。 実際の汚染分布は均一に近いと推定されるので現実的な評価に近いと考えられるが、均一であることの確認が困難である。

<補足>

- (a), (b), (c) についてはそれぞれ同じ汚染（総放射エネルギー）が存在しているとしている。
- (a) について、放射能換算係数が最も大きいコーナー部に汚染が集中していると想定しているため、濃い色で示している。
- (b) について、「測定単位」内を仮想的に小領域に分割し、放射能濃度確認対象物の表面汚染密度がある値以下であるという制約条件を利用することで、小領域当たりに割り当てる放射エネルギーを一定値に設定している。
- (c) について、均一な汚染分布であり、総放射エネルギーを一定とした場合には、(b) の場合よりも小領域当たりに割り当てる放射エネルギーは小さくなることを薄い色で示している。

以上